

顧問先の99%が賃貸オーナー！

大家さん専門税理士が語る！

20200409

FP 継続教育
単位認定講座

知の宝庫
TAP実務セミナー

業種特化型事務所で 安定経営する方法



講師紹介

わたなべ こうじ

渡邊 浩滋 氏 渡邊浩滋総合事務所 税理士／司法書士

大学在学中に司法書士試験に合格。大学卒業後総合商社に入社。法務部として契約管理、担保管理、債権回収などを担当。退職後、税理士試験に合格。実家のアパート経営（アパート5棟、全86室）が危機的状況であることが発覚し、経営を立て直すために自ら経営を引き継ぎ、危機的状況から脱出。資産税専門の税理士法人に勤務後、2011年12月独立開業。2018年大家さん専門税理士ネットワークKnees bee（ニーズビー）を設立。大家さん専門税理士のフランチャイズ展開で全国の大家さんを救うべく活動中。賃貸住宅フェアなど講演も多数経験。

<主な著書>

『ライフサイクルから考える賃貸経営の税務Q&A』（2016年、清文社）／『「税理士」不要時代』（2016年、幻冬舎）／『大家さん税理士による大家さんのための節税の教科書』（2017年、ばる出版）／『税理士大家さん流 キャッシュが激増する無敵の経営』（2018年、ばる出版）／『税理士事務所の業種特化戦略のすべて』（2019年、ロギカ書房）

ごあんない

税理士業界も厳しい状況になってきたと言われて早十数年。AIによって需要がなくなる職業ランキングにもトップ10に入る業界。そのような厳しい状況のなか、開業して8年目で顧問先数450超、従業員数約22名（パート、アルバイト含む）毎年右肩上がり推移しております。そして、2018年、このままではお客様の対応をしきれなくなってしまうと考え、新規の顧問先をストップするまでに。業種特化で経営を安定させる方法は何か？実際に賃貸経営の業種に特化させた税理士が、失敗と成功を繰り返してわかった経営方法をお伝えします。

講座内容

- 【1】5年以内に申告書作成業務で報酬はもらえなくなる
- 【2】業種特化のメリット、デメリット
- 【3】お客様の不満からわかった選ばれない税理士
- 【4】専門知識だけ身につけてもお客様は来ない
- 【5】業種特化の営業方法
- 【6】業種特化のマネジメント手法
- 【7】業種特化の人材採用手法
- 【8】業種特化の業務効率化手法
- 【9】業種特化を成功させるために一番大事なこと
- 【10】業種特化の提案内容

■日時 2020年4月9日(木)／14:00～17:00 (受付開始は30分前です)

■受講料 25,000円(資料代・税込み) ■定員 60名 ■場所 TAP高田馬場

会員割引

※1 無料:東京定額制クラブ会員、TAP実務セミナー利用券使用、TAPチケット10使用

※2 20%off: TAP実務家クラブ会員

※3 40%off:事業承継スペシャリスト・マイスター認定者(一般社団法人事業承継検定協会主催)

FAX:03-3208-6255



セミナー詳細・お申込は、ホームページからでもご利用可能です。 (TAP実務セミナー) または

2020.4.9(木) 講師:渡邊 浩滋 氏

業種特化型事務所で安定経営する方法

受講申込書

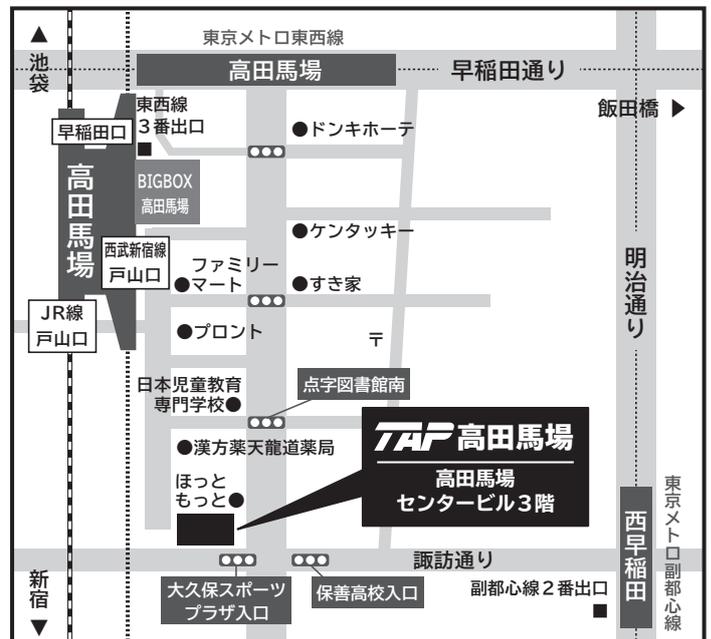
ご記入月日	年 月 日		
ふりがな	-----		
事務所名 または会社名	-----		
事業所または 会社所在地 ご住所	〒	TEL	※携帯電話など必ず連絡がつく番号をご記入ください。
		FAX	
ふりがな	-----		
参加者名	E-mail		
業種	<input type="checkbox"/> 弁護士 <input type="checkbox"/> 税理士 <input type="checkbox"/> 公認会計士 <input type="checkbox"/> 司法書士 <input type="checkbox"/> 不動産鑑定士 <input type="checkbox"/> 行政書士 <input type="checkbox"/> 社会保険労務士 <input type="checkbox"/> 土地家屋調査士 <input type="checkbox"/> 中小企業診断士 <input type="checkbox"/> FP <input type="checkbox"/> 金融機関 <input type="checkbox"/> 証券 <input type="checkbox"/> 保険 <input type="checkbox"/> コンサルティング会社 <input type="checkbox"/> 不動産業 <input type="checkbox"/> 住宅・建設 <input type="checkbox"/> その他()		
認定区分	AFP ・ CFP [®] 番号() ※お持ちの方はご記入ください。		

- 東京定額制クラブ会員 TAP実務家クラブ会員 一般
TAP実務セミナー利用券使用(No.) 事業承継スペシャリスト・マイスター認定者

●本書・受講申込書をコピーし、必要事項をご記入の上、FAXにてお申込ください。「受講申込書」が届き次第参加者様宛に、折り返し「受付確認書」をFAXいたします。
●お申込み多数の場合は、事前に締め切らせていただきます。また、事前入金による先着順とさせていただきますので、予めご了承下さい。

<TAP高田馬場>

[所在地]
東京都新宿区高田馬場1-31-18 高田馬場センタービル3階
[交通アクセス]
JR山手線 高田馬場駅(戸山口)より徒歩3分
西武新宿線 高田馬場駅(戸山口)より徒歩3分
東京メトロ東西線 高田馬場駅(3番出口)より徒歩6分



NPO法人 日本ファイナンシャルプランナーズ協会
法人賛助会員・継続教育認定単位研修機関

TAP 株式会社 東京アプライザル
〒169-0075 東京都新宿区高田馬場1-31-18 高田馬場センタービル3階
TEL.0120-02-8822/FAX.03-3208-6255
<https://tap-seminar.jp> seminar@t-ap.jp